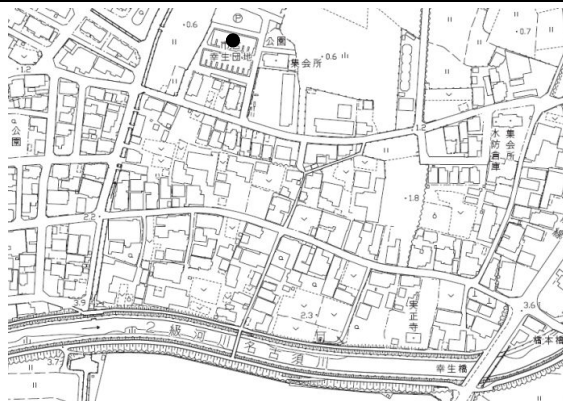


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01007	施設名称	幸生町改良住宅(住宅8戸C-1)	
所在地(住所)		松阪市東町570番地		
				
根拠条例	松阪市小集落改良住宅条例	担当部署	都市整備部 住宅課	
設置年度	昭和48年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	不良住宅が集合すること等により生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の整備改善又は災害の防止のために、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設、建築物の敷地の整備等の事業を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的に設置された。			
施設の設置目的に沿った運営状況	建設当時より設置目的に沿った運営を行っている。			

(2)建物の概要

設置形態		併 設		用途地域等		第二種住居地域	
駐車場(収容台数)		24台(C-1・C-2共有)					
土地	敷地面積	2,256.2㎡		借受期間・賃料等		—	
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	住宅8戸C-1					
	用途	共同住宅		構造・階数		鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和48年 6月30日		建物取得費(全体)		29,260,000円	
	延床面積	341.92㎡		耐震診断(実施年)		実施済	
	耐震補強(実施年)	不要		所有者		市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)		平成 31年度	平成 33年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
対象建物		物置C-1	住棟C-1				
施工内容		物置改修工事	屋上防水工事				
費用		3,088,000円	3,704,000円				
リスク・高機能化対応度		住宅用火災警報器設置					

(3)管理・運営の概要

利用時間	—		休所(館)日		—			
運営形態	直営		管理・運営者名		松阪市			
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月	日
業務内容								

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.0565	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	0.0094	人	合計	0.0659	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費（指定管理の場合）							
維持管理経費		639,704					運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料		7,492					その他の経費							
賃借料														
修繕費		600,958												
その他の経費		31,254												
人件費		436,368												
職員 等		414,767												
非常勤職員		21,601												
①小計		1,076,072					②小計							
④合計（①＋②）－③		553,602円												
市民一人あたりのコスト		3.28円												
財 源		補助金等収入					その他収入							
		使用料等収入	522,470円				③年間収入合計		522,470円					

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
幸生町改良住宅(住宅8戸C-1)入居率(入居戸数/管理戸数)	%	75.0	87.5	100.0

(6)関連情報

類似施設	住宅内の別棟	近隣施設	
------	--------	------	--

(7)その他

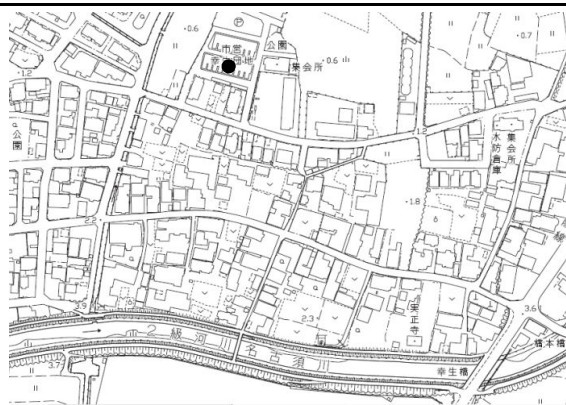
管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。

各棟の状況

[illegible]

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01008	施設名称	幸生町改良住宅(住宅9戸C-2)	
所在地(住所)		松阪市東町570番地		
				
根拠条例	松阪市小集落改良住宅条例	担当部署	都市整備部 住宅課	
設置年度	昭和48年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	不良住宅が集合すること等により生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の整備改善又は災害の防止のために、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設、建築物の敷地の整備等の事業を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的に設置された。			
施設の設置目的に沿った運営状況	建設当時より設置目的に沿った運営を行っている。			

(2)建物の概要

設置形態		併 設		用途地域等		第二種住居地域	
駐車場(収容台数)		24台(C-1・C-2共有)					
土地	敷地面積	2,256.2㎡		借受期間・賃料等		—	
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	住宅9戸C-2					
	用途	共同住宅		構造・階数		鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和48年 6月30日		建物取得費(全体)		32,850,000円	
	延床面積	384.66㎡		耐震診断(実施年)		実施済	
	耐震補強(実施年)	不要		所有者		市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)		平成 32年度	平成 33年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
対象建物		物置C-2	住棟C-2				
施工内容		物置改修工事	屋上防水工事				
費用		3,474,000円	4,167,000円				
リスク・高機能化対応度		住宅用火災警報器設置					

(3)管理・運営の概要

利用時間	—		休所(館)日	—	
運営形態	直営		管理・運営者名	松阪市	
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日	
業務内容					

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.0583	人	労務員		人	再任用職員	0.0053	人	非常勤職員	0.0159	人	合計	0.0795	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費（指定管理の場合）							
維持管理経費		307,392					運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料		8,429					その他の経費							
賃借料														
修繕費		263,822												
その他の経費		35,141												
人件費		481,950												
職員 等		445,412												
非常勤職員		36,538												
①小計		789,342					②小計							
④合計（①＋②）－③		332,181円												
市民一人あたりのコスト		1.97円												
財 源		補助金等収入					その他収入							
		使用料等収入	457,161円				③年間収入合計		457,161円					

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
幸生町改良住宅(住宅9戸C-2)入居率(入居戸数/管理戸数)	%	88.9	88.9	77.8

(6)関連情報

類似施設	住宅内の別棟	近隣施設	
------	--------	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。

各棟の状況

[illegible]